

令和2年12月に判明した事務処理誤りの概要と対応

確認事項の見誤り（1件）

- 令和2年12月7日、1名の方にお支払い済みの職務上傷病手当金が過払いとなっていたことが判明しました。

支給額の算定において、障害厚生年金が支給されていたにもかかわらず、支給金額の調整を行わないままお支払いしていたことが原因です。

ご本人に事情をご説明のうえお詫びし、ご返納いただくことでご了解いただきました。再発防止策として、支給金額確認時のチェック項目を見直すよう改善しました。